

①戦略重点事業

緊急かつ横断的な課題の解決に向けて重点的に取り組みます。

▷子どもを伸ばす教育 **2,150万円**

発達障害の児童の特別支援などを行う教育支援員や子どもの読書活動の指導などを行う図書館司書、複式学級への対応などを行う非常勤講師を増員します。また、生徒の問題行動の指導や幼稚園の指導充実などを行う新たな指導員の配置や、小学校高学年と中学生を対象に学力調査を実施します。

▷ごみ30%減量 **2,348万円**

資源ごみ回収団体や生ごみ処理機購入者への助成制度を拡充するとともに、市内で排出されるごみの30%減量に向けた啓発事業を実施します。

▷地域内で人、モノ、金が循環する仕組みづくり **5,643万円**

市民意識や地域の実情に即して、自ら企画立案し、自主的、自発的に行う公益的な活動に対して助成する公募型の市民活動応援補助制度を設けます。また、応援寄附制度の積極的な啓発を行います。

▷定住促進 **3,005万円**

販売補助制度を設けるなど販売体制を強化し、オーリーブ団地牛窓をはじめとする分譲団地の販売促進を行います。

②合併に伴う主な施策

総合計画および新市建設計画に基づきながら、将来の公債費負担など財政状況を鑑み、優先度を検討して推進していきます。これらの事業は、財政的に有利な合併特例債などを活用しています。

▷市道南北線新設事業 **3億8,443万円**

平成18年度から地域連携軸として市道南北線の整備を進めており、平成22年度末に全線供用開始の予定です。

▷学校教育施設耐震化整備事業 **1,287万円**

平成20年度から24年度にかけて、緊急性を要する建物から計画的に耐震補強を実施します。今年度は裳掛小学校校舎などの耐震補強工事に伴う実施設計を行います。

予算額一覧

(単位：万円)

一般会計	1,404,249
特別会計	1,044,865
国民健康保険	389,731
国民健康保険診療施設裳掛診療所	3,652
国民健康保険診療施設美和診療所	2,117
介護保険	330,611
老人保健	1,700
後期高齢者医療	50,270
農業集落排水事業	25,545
漁業集落排水事業	3,206
下水道事業	230,962
土地開発事業	6,561
公共用地先行取得事業	510
事業会計	312,754
病院事業	125,703
水道事業	187,051

市民1人当たりの主な予算

H22. 4. 1現在人口 39,367人



特集

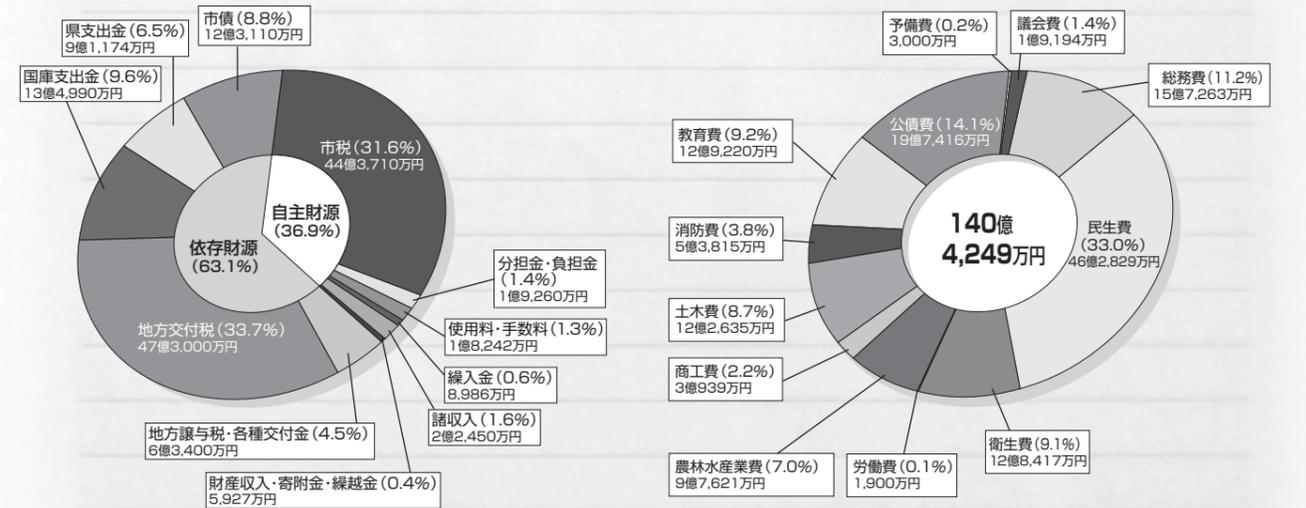
平成22年度予算と主な取り組み

新たな飛躍と持続可能な財政構造の基盤づくり
横断的な緊急課題を戦略重点的に推進

予算の概要

瀬戸内市の明るい未来のために、持続可能な財政構造の構築を早期に実現できるよう財政の健全化を積極的に進めながら、戦略重点的に取り組む事業を選定し、限られた財源を重点的・効率的に配分することを基本方針として、予算を編成しました。

予算の規模は、一般会計予算が140億4,249万円（前年度当初比3.6%増）、特別会計（11会計）が104億4,865万円（前年度当初比12.3%減）、事業会計（2会計）が31億2,754万円（前年度当初比2.9%増）、全会計の総額は276億1,868万円（前年度当初比3.2%減）となりました。



歳入

一般会計の歳入のうち、市税は、企業の業績の伸び悩みなどからほぼ前年度並みの前年度と比べて0.7%（3,197万円）の増を見込んでいます。また、地方交付税は、国において特別枠の加算により増額確保されたことなどから前年度と比べて10.0%（4億3,000万円）の増を見込んでいます。

一方、市債は、地方財源の不足を補てんするために大幅な増額となった臨時財政対策債を前年度と比べて14.7%（1億900万円）の増と見込んでいますが、公債費負担適正化計画に基づき、市債の発行額を抑制したため、市債全体では前年度と比べて8.9%（1億2,030万円）の減となっています。

歳出

継続事業である市道南北線の新設や民間保育所の整備助成などを優先的に計上するとともに、子ども手当の創設や、高齢化の進展に伴い年々増加する医療費や介護経費の社会保障費などにも対応した予算となっています。さらに、戦略重点事業として、緊急かつ横断的な課題の解決に向けて重点的に取り組むよう市民活動応援事業やごみ30%減量啓発事業などを新たに計上しています。

こうした経費の財源を捻出するため、財政運営適正化計画などに沿って、財政の健全化に積極的に取り組んだ結果、財政調整基金を取り崩すことなく、財政収支の均衡を図ることができています。

⑤ 快適な生活環境・都市基盤の整備、産業の振興

下水道施設の整備、生活道路の整備など生活環境および都市基盤の整備を進めます。また、農業用施設や漁港の整備など産業の振興を図ります。

<p>▷公共下水道施設整備事業 18億3,051万円</p> <p>牛窓処理区では長浜地内、邑久処理区では山田庄地内の管渠工事を進めます。また、長船中央処理区においては、引き続き汚泥処理設備の工事および服部地内の管渠工事を進めます。</p>	<p>▷浄化槽設置整備事業 3,785万円</p> <p>浄化槽を設置する場合に助成を行います。</p>
<p>▷市道改良舗装事業 2億5,791万円</p> <p>市道尾張百田線のほか、生活道路をはじめ市道の改良や維持補修工事などを行います。</p>	<p>▷農業用施設整備事業 3,455万円</p> <p>老朽化した白茅揚水機場の改修のほか、農道改良やため池補強などを行います。</p>
<p>▷港湾漁港施設整備事業 5,524万円</p> <p>県管理の牛窓港や虫明漁港をはじめ港湾や漁港、漁場の整備などを行います。</p>	<p>▷クリーンセンターかもめ施設整備事業 746万円</p> <p>ごみの単独自区内処理に対応したクリーンセンターかもめの整備を行うため、環境現況調査などを実施します。</p>



右折レーンの設置で市道尾張百田線はより安全に

⑥ 平成21年度2月補正予算対応事業

平成21年度の国の補正予算（第1号）の安全・安心な学校づくり交付金や、依然として厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、国の補正予算（第2号）に盛り込まれた地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、平成22年度以降に計画していた事業を前倒しするなど学校教育施設の耐震化や市道改良などのインフラ整備を平成22年度の予算へ繰り越して実施します。主な内容は次のとおりです。

<p>▷学校教育施設耐震化整備事業 8億3,037万円</p> <p>平成22年度で計画していた耐震性の低い邑久小学校校舎などの耐震補強工事を行います。</p>	<p>▷観光施設改修事業 792万円</p> <p>寒風陶芸会館の展示室のリニューアルを行います。</p>
<p>▷橋梁改修事業 4,940万円</p> <p>市道土師25号線のほか、市道や農業用施設の橋梁の補修工事などを行います。</p>	<p>▷教育施設改修事業 4,117万円</p> <p>国府小学校校舎などのバリアフリー化改修をはじめ、学校の校舎や中央公民館などの改修を行います。</p>
<p>▷市道改良舗装事業 1億5,650万円</p> <p>市道筒の神鹿歩瀬1号線のほか、生活道路など市道の改良や舗装工事を行います。</p>	
<p>▷河川改修事業 500万円</p> <p>普通河川花尻川の護岸の改修を行います。</p>	
<p>▷農業用施設改修事業 1,385万円</p> <p>西岡水路の改修のほか、農道改良や水路改修などを行います。</p>	

耐震補強工事が行われる邑久小学校校舎

③ 教育環境・防災対策の充実、地域活動の推進

安全で快適な教育環境の充実や災害に強いまちづくりの推進を図ります。また、集会所整備や防災組織活動への支援などを行います。

<p>▷教育施設等整備事業 3,382万円</p> <p>老朽化した学校教育施設の改修や公民館、スポーツ公園など施設の整備を行います。</p>	<p>▷木造住宅耐震改修等事業 178万円</p> <p>旧建築基準法によって建築された木造住宅の耐震診断および耐震改修を実施する場合に助成を行います。</p>
<p>▷国民文化祭開催事業 194万円</p> <p>第25回国民文化祭・おかやま2010「備前おさふね名刀フェスティバル」を10月に開催します。</p>	<p>▷集会所整備助成等事業 356万円</p> <p>地域住民の相互理解と融和、地域自治の振興を図るため、自治会の集会所の整備への助成や地域が自主的に行う防災組織活動などへの支援を行います。</p>
<p>▷高潮対策事業 2,056万円</p> <p>知尾地区の高潮対策として護岸の高上^{かさあげ}工事を行います。</p>	

④ 子育て支援の充実、健康づくり・地域福祉の推進

安心して子育てのできる支援や環境整備、心と体の健康づくりの推進を図ります。また、障害者の社会参加と自立の推進や豊かな長寿社会の実現を図ります。

<p>▷保育所緊急整備事業 1億1,377万円</p> <p>保育環境の改善を図るために、JR赤穂線長船駅前に新たに創設される民間保育園の整備に対して助成します。</p>	<p>▷母子保健事業 4,031万円</p> <p>子育て中の親と子の健康の保持や増進を図るため、乳幼児集団健診、育児相談や家庭訪問などを実施します。また、妊婦健診や特定不妊治療費の助成を行います。</p>
<p>▷子育て支援等医療費 8,036万円</p> <p>小学校就学前までの医療費を無料化するとともに、小学生および中学生の医療費の自己負担が1割となるよう助成を行います。</p>	<p>▷健康診査等事業 8,789万円</p> <p>早期発見・早期治療を図るため、胃がん検診や大腸がん検診、女性特有のがん検診などを実施します。また、国民健康保険被保険者や後期高齢者医療被保険者に対し、特定健康診査・保健指導を実施します。</p>
<p>▷放課後児童健全育成事業 4,874万円</p> <p>10カ所の放課後児童クラブにおいて、放課後に保護者が家庭にいない児童の健全育成や指導などを行います。</p>	<p>▷予防接種事業 4,390万円</p> <p>感染症予防のために、乳幼児予防接種などを実施します。また、中学校1年生および高校3年生を対象とした麻疹排除計画予防接種を実施します。</p>
<p>▷地域子育て支援センター事業 2,268万円</p> <p>4カ所の地域子育て支援センターにおいて、園庭開放や子育て相談、子育てサークルの支援などを行います。</p>	<p>▷障害者自立支援等事業 4億1,107万円</p> <p>障害者が自立した日常生活を営むことができるよう、障害福祉サービス給付や地域生活支援事業などを行うとともに、発達障害者の相談支援体制の整備などを行います。</p>
<p>▷一時保育・病児病後児保育事業 1,443万円</p> <p>保育園において保護者の病気などを理由に一時的に預かる保育サービスを行います。また、民間病院において病回復期の児童を一時的に預かる保育サービスを行います。</p>	<p>▷高齢者地域支援事業 9,708万円</p> <p>要介護状態を予防し、高齢者が地域において自立できるよう介護予防事業などを実施します。</p>
<p>▷子ども手当・児童手当費 6億6,294万円</p> <p>中学校修了前の子どもを養育している人を対象に月額1万3千円を支給します。</p>	
<p>▷地域子育て創生事業 1,415万円</p> <p>子育てにかかわる人材の育成やコミュニティの活性化</p>	



山崎宗則さんが教育長に就任

本市が公募していた教育長に山崎宗則さんが決まりました。

山崎教育長は、今後の抱負などを次のように語りました。

「生きる力」をはぐくむ

このたび、教育長に就任いたしました山崎宗則です。昨年の臨時市議会において、教育委員の任命に同意いただきましたが、今あらためて、その重責に身の引き締まる思いです。

さて、子どもを取り巻く環境が大きく変化している今、知・徳・体のバランスがとれた「生きる力」をはぐくみ、夢と希望を抱きながらたくましく生きていく子どもを育てることが求められています。

そうした社会の要請に応えるべく、学校・家庭・地域社会・行政が一体となり、就学前教育や学校教育・社会教育の充実を行う中で、これからの瀬戸内市を担う人づくりに努めたいと考えています。

今後、さまざまな教育課題に対して、真摯に取り組み、教育行政を推進していきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

profile 昭和49年愛媛大教育学部卒。岡山県教委総務課参事、今城、邑久小校長などを務め、学校教育や生涯学習の環境整備などに携わってきた。長船町東須恵出身。59歳。

財政用語の基礎知識



市の会計

市の会計は、基本的な経費を管理する一般会計と、下水道や国民健康保険など特定の事業を管理する特別会計、病院事業や水道事業を管理する事業会計から成り立っています。ただし、市の財政状況を見る場合は、一般行政部門に関する「普通会計」と、病院事業や水道事業などに関する「公営企業会計」とに区分するのが一般的です。本市の「普通会計」は、一般会計・公共用地先行取得事業特別会計を指します。また、普通会計以外の会計をまとめて「公営事業会計」

地方交付税

どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるように財源を保障するためのもので、国から交付されます。一定の計算で金額が決まる普通交付税と、災害などの特殊な事情に応じて金額が決まる特別交付税があります。

財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための基金です。

減債基金

市債を計画的に償還するための基金です。

特定目的基金

目的に沿って積み立て運用するための基金です。合併後の地域振興などのために合併特例債を活用してまちづくり振興基金を積み立てています。

合併特例債

合併後のまちづくりに必要な公共施設の整備など、合併後10年間に限って借り入れることができる市債です。対象事業費の95%までの借り入れが可能で、将来の元利償還金の70%は、普通交付税の算定の積算基礎に算入されます。

臨時財政対策債

地方交付税の削減による地方の財源不足を補填するため特例的に認められる市債で、この元利償還金の全額は普通交付税の算定の積算基礎に算入されます。

公的資金補償金免除繰上償還

通常の市債の繰上償還では、利子相当分を補償金として支払う必要があります。平成19～21年度の臨時特例措置として、条件を満たすと、過去に借り入れた市債のうち、高金利の公的資金分に補償金免除の繰上償還制度が実施されています。



財政状況



財政健全化に向けた取組状況

昨年10月に策定した中期財政試算では、引き続き、財政運営適正化計画および公債費負担適正化計画に沿って、将来にわたって安定した財政運営の確立を目指し、集中的に財政の健全化に取り組むこととしています。

このため、平成22年度の予算編成においても事務事業の見直しや人件費の削減など経常的経費の削減などに積極的に取り組んでいます。

また、投資的事業の抑制や公営企業会計への繰出金の抑制などを実施することで、財政の健全化を図っています。

基金および市債残高の状況

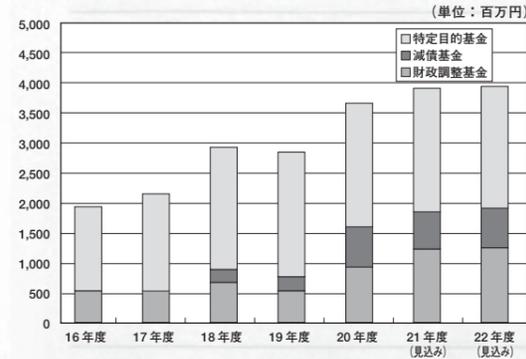
今までの財政の健全化に向けた取り組みは着実に実を結び、当初予算では合併後初めて財政調整基金を取り崩すことなく予算を編成することができています。

このため、当初予算編成後の財政調整基金残高は、約12億5,100万円となる見込みで、合併後初めて10億円を超える基金残高となっています。さらに、将来の公債費の償還財源を確保するため、減債基金に1億円を積み立てています。

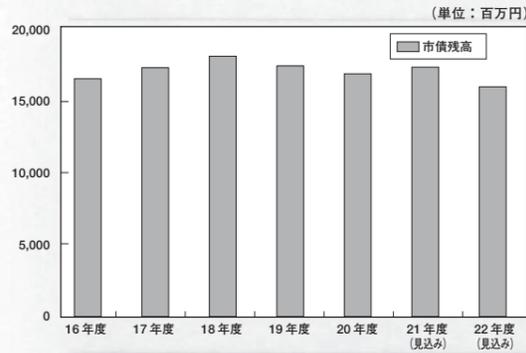
また、普通会計の市債残高見込額は、約169億7,700万円で、前年度と比べると約4億6,500万円減少し、平成16年度末を下回る見込みとなっています。これは、公債費負担適正化計画に沿った市債発行額の抑制による効果であり、今後も同様に市債発行額を抑制する方針です。

一方、公営企業会計の下水道事業においては、多額の市債発行額となりますが、処理場整備後は、事業計画を見直すものとし、市債発行額の抑制を図ります。

基金残高の状況（普通会計）



市債残高の推移（普通会計）



財政健全化に向けた取組状況
(経常的経費の削減などの効果)

区分	効果額	主なもの
人件費の抑制	68.6	職員数の削減(7人減:公営企業会計を除く)、特別職の給料カット継続(市長25%・副市長20%・教育長17%・病院事業管理者12%)、管理職手当のカット継続(10~20%)
事務事業および内部管理経費の見直し	180.0	スポーツ公園業務の指定管理、ごみの単独自区内処理への移行
各種補助金などの見直し	21.0	各種団体活動補助金の見直し、公募型補助金への移行
受益者負担の適正化・その他の収入確保	22.8	応援寄附金、土地売却収入
公債費等の抑制	114.0	公的資金補償金免除繰上償還に伴う影響額
計	406.4	

※普通会計ベース(特別会計および事業会計に係るものは普通会計からの繰出額)

平成20年度瀬戸内市の財務書類

行政コスト計算書

1年間の公共施設の管理運営費や社会保障給付費といった経常的な行政サービスに要した経費（コスト）と、その行政サービスの直接の対価である受益者負担の使用料などの収入を表しています。

	連結	普通会計
経常行政コストa	25,851	12,699
1 人にかかるコスト	5,229	3,844
(1) 人件費	3,721	2,612
(2) 退職手当引当金等繰入等	1,508	1,232
2 物にかかるコスト	5,658	3,683
(1) 物件費	2,853	1,833
(2) 維持補修費	158	57
(3) 減価償却費	2,647	1,793
3 移転支的的なコスト	14,194	4,823
(1) 社会保障給付	11,158	1,496
(2) 補助金等	2,586	1,353
(3) 他会計等への支出等	450	1,974
4 その他のコスト	770	349
(1) 地方債償還利子	566	318
(2) 回収不能見込計上額等	204	31
経常収益b	9,762	518
純経常行政コストa-b	16,089	12,181

連結の経常行政コストは25.9億円（市民1人あたり6.6万円）となっています。人にかかるコストは、退職手当負担金を含む職員の人件費などで全体の20.2%、物にかかるコストは、物件費、維持補修費に加え、有形固定資産の経年劣化などに伴い価値が減少したと認められるコストを減価償却費として計上し、全体の21.9%となっています。移転支的的なコストは生活保護費や保険医療費などの社会保障給付、民間団体等への補助金などで、全体の54.9%と最も大きくなっています。

一方、使用料や分担金・負担金などの受益者負担である経常収益は9.8億円（市民一人あたり2.5万円）で、経常行政コストの37.8%を占めています。普通会計よりも高くなっているのは、普通会計以外の会計・法人では、行政サービスにかかるコストの多くを受益者負担による収入で賄っていることによるものです。

目的別有形固定資産・経常行政コスト（連結）

目的 (金額・構成比)	生活インフラ・国土保全		教育		福祉		環境衛生		産業振興		消防・総務等	
	道路、住宅、下水道など	42.0%	学校、幼稚園、公民館など	16.6%	保育所、生活保護、国民健康保険など	2.8%	病院、水道、ごみ処理など	13.6%	農林水産業、観光振興など	16.4%	消防、庁舎、議会など	8.6%
有形固定資産	32,631	42.0%	12,898	16.6%	2,200	2.8%	10,544	13.6%	12,793	16.4%	6,715	8.6%
経常行政コスト	1,119	4.3%	1,704	6.6%	14,482	56.0%	3,343	12.9%	1,941	7.5%	3,262	12.7%

財務書類を活用した分析

① 社会資本形成の世代間負担比率：公共資産整備の財源に対する世代間の負担バランスを表した指標

	連結	普通会計	普通会計の平均的な値は、過去および現世代負担比率で50~90%の間、将来世代負担比率で15~40%の間といわれています。
過去および現世代負担比率	68.8%	72.7%	
将来世代負担比率	38.3%	36.2%	下水道事業や水道事業の整備などにより、連結の方が将来世代負担比率が高くなっています。

② 歳入額対資産比率：形成されたストックである資産が何年分の歳入に相当するかを表した指標

連結	普通会計	普通会計の平均的な値は、3.0~7.0の間になるといわれています。当年度の行政サービスなどの活動を行う会計・法人などが多いため、連結の方が短くなっています。
2.56年	3.85年	

③ 受益者負担比率：資産形成ではない行政サービスのコストが受益者負担でどれだけ賄われているかを表した指標

連結	普通会計	普通会計の平均的な値は、2~8%の間になるといわれています。会計・法人などは経常行政コストを受益者負担による収入で賄って
37.8%	4.1%	いるため、連結の方が高くなっています。

④ 地方債の償還可能年数：地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表した指標

連結	普通会計	普通会計の平均的な値は、3~9年の間になるといわれています。下水道事業などで地方債残高に見合った経常的な資金の確保が十分
9.0年	6.8年	できていないため、連結の方が長くなっています。

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が1年間にどのように増減したかを表したものです。

	連結	普通会計
期首純資産残高a	52,758	34,486
純経常行政コストb	△16,089	△12,181
財源調達c	17,620	12,024
地方税	4,846	4,846
地方交付税	4,708	4,708
補助金等受入	7,171	1,596
その他行政コスト充当財源	895	874
資産評価替・無償受入等d	66	52
期末純資産残高a+b+c+d	54,355	34,381

連結の行政コスト計算書における純経常行政コスト16.1億円は、純資産の減少要因ですが、これを市税や地方交付税、補助金など17.6億円で調達できたことなどから、純資産が1.6億円増加しています。一方、普通会計では純資産が1億円減少しています。これは、純経常行政コストを1年間の収入では賄い切れなかったことを意味します。

資金収支計算書

1年間の現金の収支状況を、経常的な収支、公共資産の整備などに係る収支、市債の返済などに係る投資・財務的な収支に区分して表したものです。

	連結	普通会計
1 経常的収支	3,942	3,066 (3,008)
2 公共資産整備収支	△463	△395 (△395)
3 投資・財務的収支	△2,389	△2,634 (△1,833)
翌年度繰上充用金増減額	△37	
当年度資金増減額a	1,053	37 (780)
期首資金残高b	2,754	426 (1,201)
期末資金残高a+b	3,807	463 (1,981)

連結の公共資産整備収支の不足額5億円、投資・財務的収支の不足額2.4億円は、経常的収支の余剰額3.9億円で補てんすることにより資金が1.1億円増加しています。また、期末資金残高は3.8億円で、うち普通会計の財政調整基金と減債基金を含めた残高は2.0億円になります。

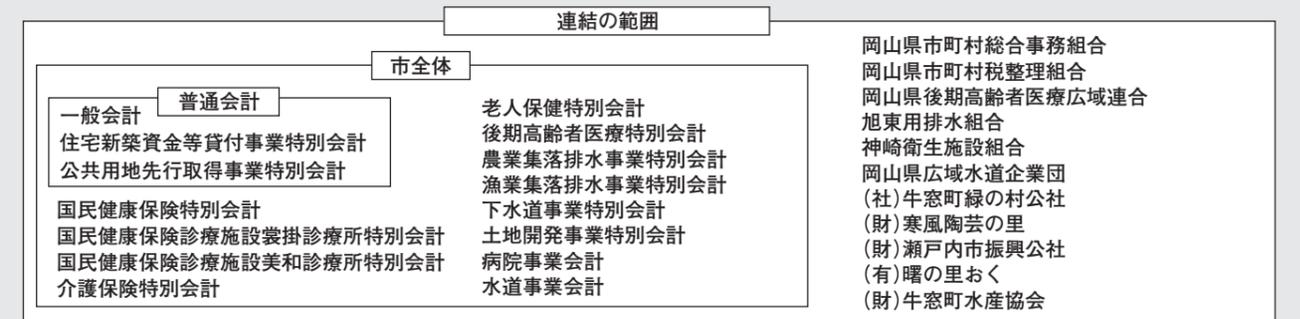
※（ ）内は資金の範囲に財政調整基金等を含めて読み替えたものです。

新地方公会計制度に基づく財務書類を作成しましたので、その概要についてお知らせします。現在の予算・決算を示す会計制度は、その年にどのような収入があり、それをどのように使ったかといった現金の動きが分かりやすい反面、これまでに整備してきた資産や借入金などの負債といったストック情報や、行政サービス提供のために発生したコスト情報を十分に表示できませんでした。そこで企業会計的な手法を取り入れ、従来の不足情報を補う形にしたものが新地方公会計制度の財務書類4表です。

地方公共団体は、国が示した2つの公会計モデル「基準モデル」または「総務省方式改訂モデル」のうちいずれかを選択し、市の普通会計だけでなく、公営事業会計や関連団体まで含めた連結ベースの財務書類4表を整備し公表することとされています。本市は「総務省方式改訂モデル」を採用し作成しています。詳しい内容については市ホームページをご覧ください。

財務書類4表の連結対象範囲

連結財務書類とは、普通会計のほか公営事業会計や、市と連携・協力して行政サービスを実施している関係団体や法人を一つの行政サービス実施主体とみなして、市全体としての財務状況を明らかにするものです。また、連結対象間で行われている資金の出資と受入などの取引は内部取引として相殺消去を行います。



貸借対照表

行政サービスを提供するために年度末に保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかという状況を表したものです。

資産の部	連結	普通会計
1 公共資産	79,012	47,283
(1) 有形固定資産	77,781	47,174
(2) 無形固定資産	1,121	
(3) 売却可能資産	110	109
2 投資等	5,551	5,301
(1) 投資及び出資金	48	1,514
(2) 貸付金	525	184
(3) 基金等	4,277	3,082
(4) 長期延滞債権等	701	521
3 流動資産	4,337	2,076
(1) 資金	3,807	1,981
(2) 販売用不動産	98	
(3) 未収金等	432	95
4 繰延勘定	2	
資産合計	88,902	54,660

負債の部	連結	普通会計
1 固定負債	31,926	18,366
(1) 地方公共団体地方債	27,273	15,370
(2) 関係団体地方債等	721	
(3) 退職手当引当金等	3,929	2,996
(4) その他	3	
2 流動負債	2,621	1,913
(1) 翌年度償還予定地方債	2,232	1,751
(2) 短期借入金	26	
(3) 賞与引当金	222	162
(4) その他	141	
負債合計	34,547	20,279
純資産の部		
純資産合計	54,355	34,381
負債・純資産合計	88,902	54,660

連結の資産合計は8.89億円（市民1人当たり2.26万円）で、このうち道路や学校、下水、ごみ処理など行政サービスを提供するために必要な有形固定資産が7.78億円と資産全体の87.5%を占めています。このほか特定目的基金などの基金など4.3億円や財政調整基金などの資金3.8億円をはじめ、遊休地の売却可能資産や市税などの未収金などを計上しています。一方、将来世代が負担する部分の負債合計は3.45億円（市民1人あたり8.8万円）で、地方債などの償還金3.02億円をはじめ、将来に発生する職員の退職金などを計上しています。現在までの世代が負担した部分の純資産合計は5.44億円（市民1人あたり1.38万円）で資産と負債の差額となっています。資産に対する負債の比率は普通会計が37.1%であるのに対し、連結では38.9%と高くなっています。普通会計で行う社会資本整備よりも下水道事業や水道事業の整備などの方が、将来世代が負担する割合が高いことが分かります。

釣りはルールを守って

瀬戸内海は多様な魚介類が産卵し、稚魚が成育する高い生産力に恵まれ、たくさんの漁業者が多くの漁業を行い、この海で生活しています。

しかし、海洋レクリエーションの進展とともに海面利用上のトラブルが増加しています。海に親しみ、海を愛する気持ちは漁業者、遊漁者ともに変わりはありません。お互いをよく理解し、漁場利用のルールを知ることがその解決の基本です。

遊漁者の皆さんが釣りを行う際に守らなければならないルールの一例を右に掲載しました。これらは、乱獲や海の環境悪化を防ぐために定められたものです。ルールを守っていつまでも楽しい釣りができるようにしましょう。このほかのルールは、県のホームページなどでご確認ください。

また、漁業関係者は、水産資源を増やし、豊かな海にしようと稚魚の放流や網目の制限などさまざまな取り組みを行っています。遊漁者の皆さんも小さな魚が釣れたときは海に帰してください。瀬戸内海の資源を末永く利用するためにもご協力をお願いします。

■問い合わせ先

岡山県水産課 ☎086-226-7445

ホームページ：http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=2855

※「岡山県 遊漁者のみなさんへ」で検索してみてください。

禁止されている釣りの例

船を利用したまきえ釣り



ひき釣り（トローリング）



船を利用したまきえ釣およびひき釣（トローリング）は禁止です。なお、防波堤など陸上からのまきえ釣はできますが、水質や底質の悪化につながりますので、過度のまきえに注意してください。また、香川県海面では、船からのまきえ釣も禁止されています。

火光を利用した釣り



ライトなどの火光で海面や水中を照らして釣る方法（夜たき釣）で、手釣および竿釣は、船からも陸からもできません。

気象警報・注意報の発表を市町村ごとに

気象庁では大雨や洪水などによる災害への警戒・注意について、大雨警報などを、県内を9つの地域に分けて発表していましたが、5月27日（木）から、市町村ごとに絞り込んで発表されます。

なお、177天気予報やテレビ・ラジオなどでは、従来の9地域の名称でお知らせする場合があります。気象庁ホームページでも市町村ごとの気象警報・注意報の内容が見ることができます。

また、パソコンや携帯電話からいつでも詳しい防災情報や天気レーダなどの情報を見ることができる「岡山県総合防災情報システム」、ほしい防災情報を選択して入手することのできる携帯電話向けの「岡山県防災情報メール配信サービス」、

気象情報は市町村ごとに



現在の発表区域：南部・北部、もしくは9区域



平成22年5月からの発表区域：27市町村

災害情報などをメール配信する本市の「瀬戸内市メールマガジン」に登録するなど、これらのシステムを有効に活用し、気象情報には日ごろから関心を持ち、災害時に適切な行動がとれるよう心掛けてください。

■問い合わせ先

地域安全推進室 ☎0869-22-3904

岡山地方気象台防災業務課 ☎086-223-1334

岡山県危機管理課 ☎086-224-2111

岡山県総合防災情報システム（メール配信サービス登録）

<http://www.bousai.pref.okayama.jp/bousai>

瀬戸内市メールマガジン

<http://www.city.setouchi.lg.jp/i/magazine.html>

自動車税の納期限は5月31日



自動車税の納期限は、5月31日（月）です。納期限までに納付してください。

また、領収書に付いている納税証明書

は、車検を受ける際必要ですので、大切に保管しておいてください。

なお、自動車税は、4月1日現在の名義人に1年分課税されます。次のような場合は、岡山運輸

支局で車検証の変更手続きを行ってください。手続きを行わない限りいつまでも課税されます。

▷変更手続きが必要な場合

- ・他人に譲渡した場合
- ・新車購入時に下取車として出した場合
- ・住所を変更した場合
- ・廃車にした場合

■問い合わせ先

岡山県自動車税事務所 ☎086-273-9295

岡山県備前県民局税務部 ☎086-233-9811

国文祭市民ボランティアを募集

10月30日（土）・31日（日）の2日間、ゆめトピア長船、備前おさふね刀剣の里、長船町福岡市場小路一帯で開催する、国民文化祭「備前おさふね名刀フェスティバル」。大勢の人に瀬戸内市の素晴らしさをPRする絶好の機会です。

この「備前おさふね名刀フェスティバル」に、ボランティアとして参加する人を募集します。

活動内容は、①駅・会場案内、②バス乗降所・駐車場の誘導、③運営補助、④啓発活動、⑤記録などです。

応募者には、刀剣に関する基礎知識学習会、備

前おさふね刀剣の里見学会を実施します。刀剣に関する専門知識は必要ありません。瀬戸内市が好きな人、人との触れ合いが好きな人、あなたのおもてなしで来場者を笑顔にしませんか。

▷応募方法 住所・氏名・年齢・連絡先・希望活動内容を社会教育課にご連絡ください。

▷募集期限 5月28日（金）

■問い合わせ・応募先

社会教育課 ☎0869-34-5601



障害児、心身障害者の皆さんに福祉年金を支給

障害児、心身障害者の皆さんに対し、その福祉の増進を図ることを目的として、年1回7月に福祉年金を支給します。

次の要件に該当する人は5月6日（木）～31日（月）に申請手続きを行ってください。

▷支給要件

①障害児

平成22年4月1日までに手帳を取得し、平成22年4月1日以前に1年以上市内に居住している20歳未満の人で、次のいずれかに該当する人です。

ただし、児童福祉施設などに入所している人は該当になりません。

- ・身体障害者手帳1～4級を所持している人
- ・療育手帳を所持している人

- ・精神障害者保健福祉手帳1～2級を所持している人

※瀬戸内市障害児福祉年金証書を持っている人については、現況届を郵送しますので、5月6日（木）～31日（月）に提出してください。

②心身障害者

平成19年4月1日までに手帳を取得し、平成19年4月1日以前に1年以上市内に居住している20歳以上の人で、当該障害について支給され

る公的年金の給付を受けておらず、次のいずれかに該当する人

ただし、「らい予防法の廃止に関する法律」の規定による国立ハンセン病療養所に入所している人は該当になりません。

- ・身体障害者手帳1～4級を所持している人
- ・療育手帳を所持している人

※心身障害者福祉年金については、平成22年度を最終年度として終了します。

▷申請手続きに必要なもの

- ・申請書（窓口備え付けのもの）
- ・印鑑
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ・本人名義の通帳
- ・公的年金受給中の人は、受給している公的年金の証書など

■問い合わせ・申請先

- 福祉課 ☎0869-26-5943
- 保健福祉部邑久分室 ☎0869-22-1810
- 牛窓支所 ☎0869-34-3431
- 裳掛出張所 ☎0869-25-0004

なお、児童福祉関係の心配ごとなどがありましたら、子育て支援課までご連絡ください。

■問い合わせ先

- 子育て支援課 ☎0869-26-5946



5月5日から11日までは児童福祉週間

「児童福祉週間」は、国民全体に児童福祉の理念や制度の周知を図り、児童福祉に対する理解と認識を深めることを目的として、昭和22年に制定されたものです。

毎年5月5日の「こどもの日」を中心にした1週間、全国各地で各種の啓発事業や行事を実施しています。

今年度の児童福祉週間は、5月5日（水）～11日（火）。標語は、「地球はね 笑顔が つまんだ 星なんだ」です。この機会に、家族や子どもの健やかな成長について、みんなで考えていきましょう。

スマイル相談窓口をご利用ください

生活する上で、身体や心の問題で悩んでいる人はいませんか？

地域生活支援センタースマイルでは障害がある人などから相談を受け、各関係機関と連携を取りながら地域の中で安心して生活を送れるよう、その人のニーズに合ったさまざまなサービスや支援を提供しています。

▷相談の対象者は？

障害のある子どもから大人、その家族、また障害のある人を支援している人も相談ができます。

▷どんな相談ができるの？

身体障害、知的障害、精神障害、ひきこもりなどの相談を常時受け付けています。4月からは、新たに発達障害に関する相談も受け付けています。

▷どんな人が相談員？

社会福祉士・精神保健福祉士・思春期相談士・発達障害支援コーディネーターが相談員です。

▷相談場所は？

4月から2階にあった事務所・相談室を1階に設

置しました。またスマイルに来ることができない事情がある場合は、自宅などへの訪問もします。

▷相談日時は？

毎週火～土曜日 午前9時～午後5時

※専門相談

- ・思春期こころの健康相談

毎週土曜日 午前10時～午後3時

- ・身体障害・知的障害の専門相談

毎週火曜日 午後1～5時

▷相談するときはどうすればいいの？

まずはスマイルまでご連絡ください。相談内容によっては、面接の予約や自宅への訪問など個別に対応します。

■問い合わせ先

地域生活支援センタースマイル

〒701-4246

瀬戸内市邑久町山田庄880-1（市民病院東側）

☎0869-22-9600

FAX0869-22-9603

幼稚園の園庭を開放

幼稚園に通っていない幼児を対象に、子育ての場として幼稚園を開放しています。

開放日は下表のとおりです。皆さん、気軽に来園してください。

なお、駐車場が狭いので、近くの人は、徒歩・自転車で来園してください。

■問い合わせ先

下表のとおり

幼稚園園庭開放日

幼稚園名	問い合わせ先 (0869)	5月	6月	7月	8月	開放時間
牛窓東	34-2104	毎週火曜日				午前9～11時
牛窓西	34-3687	6日（木）	1日（火）	1日（木）		午前9時30分～11時
牛窓北	34-3742		1日（火） 22日（火）	6日（火）		午前9時30分～11時
邑久	22-0027	18日（火）	15日（火）	6日（火）		午前9～11時
今城	086-943-8715	19日（水）	9日（水）	7日（水）	4日（水）	午前9～11時
玉津	24-0092	19日（水）	16日（水）	14日（水）		午前9時30分～11時
美和	26-3445	25日（火）	15日（火）	13日（火）		午前9～11時
国府	26-3446	25日（火）	15日（火）	13日（火）		午前9～11時
行幸	26-3447	25日（火）	15日（火）	13日（火）		午前9～11時

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

学生であっても満20歳以上の人は、国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の人は一時的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）などです。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなり、申請は毎年必要です。なお、申請に基づき、在学予定期間中は、毎年4月初めに再申請の用紙が送られることになっていますので、必要事項を記入の上、返送してください。用紙が届かない人は、学生証または在学証明書と印鑑を持って、市民課、各支所、出張所の窓口へお越しください。

また、学生でない30歳未満の人については、本

人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合でも、障害年金を受けられなくなります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

詳しくは年金事務所または市民課までお問い合わせください。

■問い合わせ先

岡山東年金事務所 ☎086-270-7928
市民課 ☎0869-22-1790

特定疾患医療受給者証の更新手続きを

医学の発達した現代においても、今なお原因が不明であって、治療方法が確立していない病気で苦しんでいる人がいます。

こうしたいわゆる難病のうち、治療がきわめて困難であり、かつ、その医療費も高額である場合が多いものについては、国により特定疾患として認定され、医療の確立、普及とともに、患者の皆さんの負担軽減を図る取り組みが行われています。

特定疾患の指定を受けている病気にかかっていると診断され、かつ、一定の診断基準（認定基準）を満たしている人には、特定疾患医療受給者証が発行され、保険診療の対象となる医療費のうち、

自己負担の一部または全部が公費負担されます。

この特定疾患医療受給者証について、有効期間が平成22年9月30日までとなっている人は、10月1日以降も引き続き治療を受ける場合、保健所で更新の手続きが必要となります。

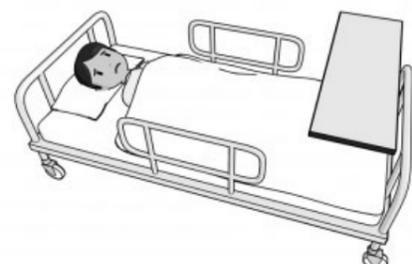
更新手続きの期間は、例年より1カ月早い6月1日(火)から7月30日(金)までとなっています。

更新手続きをしない場合、10月1日(金)から現在持っている医療受給者証では特定疾患に係る医療費の公費負担が受けられなくなりますので、ご注意ください。

なお、更新手続きに必要な書類は、医療受給者証により異なりますので、確認の上、自宅の住所を所管している保健所で期間内に必ず手続きを行ってください。

■問い合わせ先

岡山県備前保健所 ☎086-272-3934
岡山県医薬安全課 ☎086-226-7342



人権の尊重される社会の実現に向けて

皆さんの一人一人が、人間らしく生きていく権利と幸福を目指す権利を持っています。

日本国憲法第14条では「すべての国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的、社会的関係において、差別されない」と規定され、法の下での平等を保障しています。

「自分の人権が守られているか」「他の人の人権が侵害されていないか」など、身近なことから「人権」について考え、生活や活動の中でお互いを尊重し合い、様々な人権問題の解決に向けて主体的に取り組み、すべての人々がかけがえのない存在として尊重される社会を築きましょう。

また、6月1日(火)は人権擁護委員の日です。人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。地域に根ざした活動を行っている人たちが、地域の中で人権を擁護していくことが大切という考えから設けられたものです。この人権擁護委員の皆さんによる特設人権相談が全国一斉に開かれます。本市の相談日は本紙27ページのカレンダーのなやみごと相談の欄をご覧ください。

■問い合わせ先

市民課 ☎0869-22-3922

離職した人の国民健康保険税を軽減

離職により国民健康保険へ加入する人の国民健康保険税が4月から軽減されています。

軽減を受けるには申請が必要です。市民課へお越しください。

▷対象者

- 離職の翌日から翌年度末までの期間において、
- ①雇用保険の特定受給資格者（例：倒産、解雇による離職）
 - ②雇用保険の特定理由離職者（例：雇い止めなどによる離職）として失業等給付を受ける人。
- ※ただし、65歳以上の人は高年齢求職者給付金の給付を受けるため、この制度の対象となりません。

身近にある人権問題

・「身元調査」などは拒否

「聞き合わせ」や「身元調査」は差別を助長し、基本的人権の侵害の原因となります。婚姻は両性の合意のみに基づいて行われるべきものであり、また、就職は本人の能力・適性によって採否が決定されるべきものです。

差別につながる身元調査などを行わないとともに、これに応じないようにしましょう。

・「えせ同和行為」を排除

同和問題を口実にして、高額な書籍等の購入強要や不当な金銭要求などを行う「えせ同和行為」の被害が後を絶ちません。このような不当な要求に対しては、最初から毅然とした対応で臨み、相手に付け入るすきを与えないことが肝要です。きっぱりと断りましょう。

・「差別書き込み」を根絶

インターネット上の掲示板に匿名性を悪用して、中傷など無責任な書き込みがなされ、これにより差別が助長され、重大な人権侵害を引き起こしています。

インターネットで発信された情報により、誰かが傷つく場合があることを十分に考え、モラルを守って、差別書き込みを根絶していきましょう。

▷軽減額

保険税は前年の所得などにより算定されますが、前年の給与所得を100分の30として保険税を計算します。

▷軽減期間

離職の翌日から翌年度末まで
※制度が始まる前1年以内（平成21年3月31日以降）に離職した人は、平成22年度に限り、保険税が軽減されます。ただし、平成21年度の保険税は対象となりません。

▷持参するもの

雇用保険受給資格者証
■問い合わせ・申請先
市民課 ☎0869-22-1790

いつまでもお元気で

久保カメヨさんが満100歳に



ご家族の久保秀子さん（右）と仲良く記念撮影

3月28日に、久保カメヨさん（邑久町福元）が満100歳を迎えました。3月25日、谷田孝史保健福祉部参与や原裕康備前県民局健康福祉課班長らがお祝いに入院している藤原整形外科を訪問。職員や家族の皆さんに見守られながら、お祝い状などを手渡されると、久保さんは「すまんことです」と照れながら喜びを語っていました。

夭逝した兄弟たちを思い、亀のように長生きができるようにと付けられた「カメヨ」という名前。久保さん、これからも元気で過ごしてください。

郷土の味を伝える

瀬戸内地域の食と交流シンポジウム



瀬戸内地域の郷土料理を試食する参加者の皆さん

3月4日、ゆめトピア長船で、郷土料理研究者や市民などが参加して、瀬戸内地域の食と交流シンポジウムが開催されました。瀬戸内地域の豊かな食文化を通し、新しい食や地域の活性化につなげようと中国四国農政局が企画したものです。

料理研究者の枝元なほみさんが「地元の食にプライドを！」をテーマに基調講演を行ったあと、参加者たちは、牛窓の郷土料理「水夫のじゃぶじゃぶ」を試食。地元食材の新たな魅力を発見することができたようです。

農業の新しい可能性を目指す

農漁業に就業した青年を激励



武久頭也市長と農業の将来について語り合う山本さん（左）

3月2日、市役所で農漁業に就業した青年に市と岡山県農林漁業担い手育成財団から就業奨励金が交付され、地域産業の中核者となるよう激励しました。対象となったのは、農業者1名と漁業者1名の就業者です。

このうち、邑久町で米麦の栽培を行う山本千明さんは「世界に目を向けた農業と、地域社会と深く結びついていた従来の農業の復興を両立したい」と抱負を語りました。瀬戸内市の農漁業を担っていく若者に大きな期待が寄せられます。



今月の表紙

3月28日に邑久吹奏楽団による定期演奏会が開催され、吹奏楽オリジナル曲やジャズなど多彩な曲目を演奏しました。また、人気グループ嵐のメドレーや

マイケル・ジャクソンの「スリラー」などのヒット曲を、瀬戸内市の女の子が東京でスターを目指して奮闘する姿を描いた寸劇を交えて披露。観客は、笑い感動に包まれた時間を過ごしました。

山火事に備えて

瀬戸内市消防団が林野火災合同訓練を実施

林道山手線、山手支線（邑久町山手）で3月21日、瀬戸内市消防団や消防署員など約200人が参加して、林野火災合同訓練を実施しました。

岩屋山展望台付近の山林から出火、約3haに延焼しているとの想定で行われたこの日の訓練。団員たちは、ふもとの防火水槽と林道にある池に水利を確保し、ポンプ車、可搬ポンプをつなげ、山頂へと送水を行いました。林野火災では、各分団の連携が最も重要です。さまざまなトラブルが起きましたが、貴重な経験になったようです。



機敏な動きで池からの給水を行う団員たち

阪神大震災を忘れずに！

瀬戸内市少年婦人防火委員会研修会を開催



東田さんの話を熱心に聞く参加者の皆さん

3月18日に消防本部で、防火クラブ員や事業所の自衛消防関係者の皆さんを対象に防災研修会を実施しました。講師には、神戸市の「人と防災未来センター」で語り部ボランティアを行っている東田せつ子さんを招き、阪神淡路大震災での体験談や地震に対する事前準備、地域の繋がりの大切さなどを学びました。

今後発生が予想される東南海・南海地震。市民の皆さんも耐震補強や非常持出し品の準備を行うとともに、地域の共同活動などにご参加ください。



まちの話題





あなたが主役！ ごみダイエツト瀬戸内

環境フェスタインせとうちを 開催します

ごみを減量して環境に優しい生活スタイルを考えてみませんか。瀬戸内市消費生活問題研究協議会では、「あなたが主役！ ごみダイエツト瀬戸内」をテーマに、環境フェスタ インせとうちを開催します。



▽場所

リサイクルプラザ・おく

▽内容

①生ごみ処理アラカルト
・生ごみ処理機、コンポストなどによる処理を紹介
・土のう袋を使ってふかふか土を！

▽日時 6月6日(日)
午前10時～午後2時

※先着20人に、すぐに始められるダンボール箱のこ

- ンポストをプレゼントします。
- ②展示・クイズコーナー
・瀬戸内市のごみの現状を知ろう
・ストップ！ 地球温暖化
・ごみ分別、あなたの自信度は？
- ③太陽エネルギーでホット
ケーキを焼こう！
- ④手作り体験コーナー
・箸袋を作ってマイ箸を持ち歩こう
・牛乳パックで鍋敷きを作ろう



人形劇で楽しく環境学習

- ・包装紙でコマを作ろう
- ⑤環境カルタで楽しく学ぼう！
1回目 午前10時～
2回目 午後1時～

- ⑥環境学習人形劇「鬼が島はゴミの島」
1回目 午前11時30分～
2回目 午後1時45分～
※上演時間約10分
- ⑦おひさまカフェ
ごみ減量について一緒に語ろう！
- ⑧リサイクルバザー

■問い合わせ先

リサイクルプラザ・おく
☎0869-22-3707
開館日 月・水・金・土
開館時間 午前9時～
午後4時

多重債務無料法律相談会

クレジット・サラ金などの借金(多重債務)問題は、弁護士や司法書士などの法律の専門家の手助けがあれば解決できます。放っておけば債務は増える一方です。一刻も早く解決策を見つけ、健全な生活に戻ることが何よりも大切です。

県では、多重債務問題の解決を支援するため、次の日程で弁護士、司法書士の協力により「多重債務無料法律相談会」を開催します。予約は不要です。

▷日時 5月15日(土)
午前10時～午後3時
▷会場 倉敷市羽島1083
岡山県備中県民局

※契約書、通帳など借りに関する資料と源泉徴収票など収入に関する資料を持参してください。

■問い合わせ先
岡山県くらし安全安心課
☎086-226-7346
午前9時～午後5時(平日のみ)



警察安全情報

振り込め詐欺被害防止対策

平成21年中、岡山県下の振り込め詐欺は、前年に比べて大幅に減少しましたが、次の被害防止対策を参考に、引き続き振り込め詐欺被害に遭わないように気を付けましょう。

オレオレ詐欺被害防止対策

- ・一人で判断せず、必ず誰かに相談しましょう。
- ・振り込む前に必ず本人に事実を確認しましょう。
- ・銀行員などからの注意喚起には、耳を貸し、冷静になりましょう。

架空請求詐欺被害防止対策

- ・利用していない料金を支払う必要はありません。
- ・相手側に連絡しないようにしましょう。
- ・相手先が裁判所などの場合、電話番号案内などで代表番号を確認して請求事実を確認しましょう。

融資保証詐欺被害防止対策

- ・貸金業登録の確認ができていない業者からは、絶対に借り入れをしないようにしましょう。

岡山県下の振り込め詐欺発生状況

年別	平成21年		平成20年	
	件数	被害金額	件数	被害金額
オレオレ詐欺	6	70万円	66	1億2,140万円
架空請求詐欺	71	9,570万円	68	1億4,770万円
融資保証金詐欺	25	1,150万円	101	5,900万円
還付金等詐欺	1	40万円	77	1億2,310万円
合計	103	1億830万円	312	4億5,120万円



- ・すぐに現金を貸しますといつたうまい話は信じないようにしましょう。
- ・「私は大丈夫」と過信しないようにしましょう。

還付金詐欺被害防止対策

- ・日本年金機構、税務署などでは、医療費還付金などの払い戻しに際し、電話で振り込み手続きを案内したり、ATMを使って、振り込み手続きをすることはありません。

■問い合わせ先

瀬戸内警察署
☎0869-34-6110

消防ポンプ自動車を更新配備

3月19日、消防署牛窓分駐所に最新の消防ポンプ自動車を更新配備しました。

■問い合わせ先

消防本部警防課
☎0869-22-1492



新しく配備された消防ポンプ自動車

住宅用火災警報器の設置はお早めに

消防法が改正され、全ての住宅に火災警報器などの設置が義務付けられており、本市の設置期限は平成23年5月末日となっています。

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙を自動的に感知し、音や音声で知らせる機器で、住宅火災による逃げ遅れを防ぐとともに、火災の早期発見に非常に有効です。

米国では、設置義務化などにより、普及した結果、住宅火災による死者数は1970年代の6千人程度から最近では3千人を下回っており、半減しています。

火災予防に大きな役割を果たす住宅用火災警報器。早めの設置をお願いします。

■問い合わせ先

消防本部予防課
☎0869-22-1493

健康 ライフ



地域の健康ボランティア

瀬戸内市栄養委員会の活動

います。

栄養委員は、その中で主体となり、地域の健康づくりの担い手として、わが家の食卓を通じて家族の健康管理をすることから出発します。そして近隣、知人へ



学童といっしょに調理実習！

しています。平成21年度に開催した栄養教室には、約20人の参加がありました。教室では毎回、食事・運動・休養の基礎知識をテーマに、それぞれの専門の講師を招き、分かりやすい講話を聞きながら、さまざまな角度から栄養面の勉強を行っています。

また、旬の食材を使用した調理実習を行うことで、その時の季節を感じとっています。さらに、教室生同士の交流の場として情報交換を行い、楽しい時間を過ごすこともできます。修了生の皆さんの意見や感想は次のとおりです。

○バランスのとれた献立・減塩食に気を付けることができた。
○地産地消を考え、地場産物の野菜を取り入れた料理

栄養教室に参加して

栄養委員会では、地域で活躍する栄養委員の養成講座として、栄養教室を開催

栄養委員会の活動内容

- | |
|------------------------------|
| ①離乳食講習会・乳幼児健診での試食づくりや説明 |
| ②健康づくり教室の実施や減塩普及活動 |
| ③広報紙へ旬の食材を使った献立レシピの提供 |
| ④学校と連携し、食育を推進 |
| ⑤地域主催の文化祭で健康づくりに関する展示および試食提供 |
| ⑥栄養委員会で習得した健康知識を地域に伝達 |

このように、食生活に関する問題はさまざまです。しかし、自分で食生活の改善をしようとすると、いろいろ分からないことばかりです。そんな時、あなたの身近に相談相手になってくれる人がいたらと思いませんか？

栄養委員会の活動

栄養委員会では、下表に示すとおり、食育を中心としたライフステージ別に、親子料理教室や生活習慣病予防教室などを開催し、家族や近隣に住んでいる人への声掛けによる健康づくりの知識の普及活動を行っています。

わたしたちにとって、バランスの良い食事を取ることは健康の基本です。

近年、社会のしくみが大きく変化する中、生活のスタイルや価値観も多様化しています。これに伴い、私たちの食生活を取り巻く環境も大きく変わりました。

最近では、外食中心の生活をする人や朝食を取らない人も多くいます。このことが、栄養の偏りや不規則な食事につながる一つの要因ともいえます。

また、食生活の乱れが運動不足と合わせて肥満体質を生むきっかけとなり、結果として生活習慣病の増加を招くことにもなります。

理を作ることを心掛けていきたい。

○運動を習慣付ける。

○栄養教室で学んだ知識や料理を地域に広めていき



平成21年度の栄養教室生の皆さん

たい。

○次回も参加したい。

○食事に気を付けた結果、血圧が安定した。

約1年間、いろいろなことを学んだ修了生の皆さんからは、日ごろの食事が将来の健康につながることを意識してこれからの生活に活かしていくという意気込みが感じられました。

栄養教室の開催

市では、今年も5月から



健康づくりについて受講

翌年2月までの毎月第3木曜日に、栄養教室(全10回)を開催します。食を中心とした健康づく

りに関する内容での講話や体操、調理実習などを行い、栄養委員として活動していく上で必要となる健康に関する知識を身に付けることを目的としています。この教室は、一般の人も申し込みができますので、ぜひこの機会に、食事・運動・休養に関する基礎知識を習得して健康意識を向上してみませんか。参加希望の人は、健康づくり推進課まで連絡してください。多くの皆さんの参

- 加をお待ちしています。
- 栄養教室(第1回目)**
- ▽日時 5月20日(木)
午前9時30分～午後零時30分
- ▽場所 ゆめトピア長船
- ▽参加費 教室への参加1回につき、300円(食材料費込み)が必要となります。
- ▽申込期間 5月6日(木)～14日(金)
- ▽定員 30人(先着順)
- 問い合わせ・申込先
健康づくり推進課
- ☎0869-26-5962

瀬戸内市の味



今月の料理

【鱈のホイル焼き】

◆材料 (1人分)

- サワラ…1切れ ●しめじ…適宜
- 生シイタケ…1枚 ●塩・こしょう…少々
- 酒…大さじ1 ●レモン…1切れ
- ポン酢…適量

◆作り方

- ①サワラに塩少々(分量外)を振り、しばらく置く。
- ②サワラから出た水分を拭き取り、両面に塩・こしょうをしてしばらく置く。
- ③生シイタケは石づきを取り、表に切り込みを入れる。しめじも石づきを取っておく。
- ④アルミホイルを広げて、②、③の材料を形良く乗せ、酒を掛け、レモンを乗せ包む。
- ⑤④をプレートに並べて、オーブンを250℃に予熱後、13～15分加熱する。
- ⑥アルミホイルを広げて、ポン酢を掛けたら出来上がり。

今月のししは

奥山国子さん(ひまわりエプロン会です！)

サワラは5～6月が旬の魚です。ホイル焼きにするとあっさりおいしくいただけます。手間も掛からないので、ぜひ作ってみてください。季節により、白身の魚、鮭などでもOKです。具も玉ネギ、ニンジンなどを細切りしてたっぷり入れてもおいしいですよ。



栄養士からのワンポイント

サワラは瀬戸内海の「春を告げる魚」です。全国の中でも岡山では特に珍重され、なくてはならない魚。見た目はさほど赤くなく白身魚と思われがちですが、成分から見るとサバ科に属する赤身魚です。イワシやイカナゴなどをエサとしている魚なのでEPAやDHAなどの脂肪酸も多く、血栓の予防や中性脂肪を下げるなどの効果もあります。

まなびの部屋

韓国語講座 受講生集まれ!!

瀬戸内市国際交流推進協議会では、初めて韓国語を学ぶ人を対象とした韓国語講座受講生を募集します。
お隣の国、韓国の文化を学びながら、簡単な日常会話や旅行会話などを身に付けてみませんか？
皆さんの参加をお待ちしています。



大人気の韓国語講座!!

▽実施期間 6～12月の第2・4金曜日

▽時間 午後7時～8時30分

▽場所 中央公民館視聴覚室

▽講師 河智弘さん

▽会費 1,000円(1ヵ月)

▽定員 30人(先着順)

▽申込期限 5月28日(金)

▽申込方法 電話またはFAX

AX(住所・氏名・電話番号を明記)で、左記まで申し込んでください。

※講座の初回にテキストの購入(2,500円程度)が必要となります。

■問い合わせ・申込先 瀬戸内市国際交流推進協議会事務局

☎0869-22-1031

FAX 0869-22-3304

図書整理日を ご存じですか？

本市には、市立図書館をはじめ、長船町公民館図書室と4月にオープンした牛窓町公民館図書室の3施設があります。

多くの皆さんに利用していただいているこれらの図書館・室ですが、「公民館は開いているのに図書はなぜ閉まっているの？」といった質問をよく受けます。

休みの日は、公民館と同じく月曜日と祝日および年末年始としていますが、これとは別に毎月、平日の最終日を月末図書整理日とし

て休みの日にしています。この日は、通常の開館日にはできない図書の並べ替えや資料の整理を行うための日として、図書業務に必要な作業日となります。利用者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成22年度月末図書整理日	
5月28日(金)	
6月30日(水)	
7月30日(金)	
8月31日(火)	
9月30日(木)	
10月29日(金)	
11月30日(火)	
12月28日(火)	
平成23年1月28日(金)	
平成23年2月25日(金)	
平成23年3月31日(木)	

■問い合わせ先 市内各図書館・室
☎下欄のとおり



ぶたにく
大西暢夫：写真と文
鹿兒島市にある知的障害者施設が舞台。そこでは障害を持つ人たちが、とても大切にぶたを育てています。ぶたの餌は小学校の残飯。私たち人間が残したものをぶたは食べ、10ヵ月で出荷され、ぶた肉となる。その繰り返しで、我々は生きていく…。『いのち』『食』を学ぶドキュメンタリー写真絵本です。

江戸川柳と日本刀



巻の六十四

昨今、世の中にはさまざまにまなテーマで川柳が発表されています。

主婦を題材にした奥さま川柳「おくせん」や、トイレにまつわるエピソードをつづった「トイレ川柳」、日常に起こる何気ない出来事をテーマにした会社員の「サラリーマン川柳」など。どの川柳も、拔群のユーモアセンスの中にうまく世の中を活写しています。

川柳の由来

そもそも川柳とは、江戸時代中期、江戸浅草の名主でもあり、俳諧の点者でもあった柄井川柳が、共同編

川柳の中の日本刀

今回は、江戸川柳のユーモラスな世界から日本刀や武士の世界を垣間見てみましょう。

縛られたそばに拔身と花の枝

拔身とは鞘から抜いた刀身のことをいいますが、この句では御刀そのものを指しているのでしょうか。花見に来て酔っ払って暴れ出した武士を、見かねて桜の木に縛り付け、その傍らに武士の御刀と桜の枝を置いていった、なんとも情けなさ小粋さが入り混じった句のように感じます。

野雪隠地蔵しげらく刀番
一人旅の武士が野原で雪隠(トイレ)に行きたく

なり、その時、邪魔になる御刀を道の傍らの地蔵に立てかけ、用を足しにいった風景が良く感じ取れる句です。どこで誰が見ているかわからないものですね。

僧は差し武士は無腰の面白さ

江戸時代、遊里に行くときのこと。僧侶は法度なので、途中で同じ坊主頭の医者に変装してから行くのに対して、武士は体面をはばかって町人に化け、無腰で遊びに行っていたようです。当時、医者は坊主頭で脇指を差しており、町人は通常脇指の帯刀を禁じられていました。社会風俗が見えておもしろい句ですね。

恋口は甘く小尻ハつまつて来
恋口と鯉口(鞘へ御刀を入れる時の口部分)とを掛けてあり、小尻と鑷(鞘の先端部分)とを掛けている句です。つまり、「鑷が詰まる」とは、借金で首が回らなくなることをいって

テーマ展「江戸川柳と日本刀」
▷開催期間 4月28日(水)～6月13日(日)
▷開館時間 午前9時～午後5時(入場午後4時30分まで)
▷会場 備前長船刀剣博物館
▷入館料 一般500円(400円) 大学・高校生300円(250円) 中学生以下無料()内は20名以上の団体料金。
■問い合わせ先 備前長船刀剣博物館 ☎0869-66-7767

【参考文献】
増田忠彦著『江戸川柳と武器(上)』
木下登著『刀剣に関係ある江戸川柳』『春霞刀苑第五十五号』

Books



キャラクターいっぱいのおりがみ
金杉登喜子…著

ポケモン、アンパンマン、スヌーピー、ガチャピン、ムック、カピバラさんなどの子どもに人気のキャラクターの折り方を掲載。そのほか、昔からある遊べる使えるおりがみの折り方も紹介。手から手へ受け継がれてきた日本の伝統、折り紙を紹介する一冊です。

今月の月末図書整理日(お休み)は、
5月28日(金)です。
■貸し出し・問い合わせ先
瀬戸内市立図書館 ☎0869-22-3761
牛窓町公民館図書室 ☎0869-34-5653
長船町公民館図書室 ☎0869-26-2501
HP <http://lib.city.setouchi.lg.jp/>

くらしの情報



問 瀬戸内市役所：0869-22-1111
 牛窓支所：0869-34-3431
 長船支所：0869-26-2001
 ゆめトピア長船：0869-26-8001
 教育委員会：0869-34-5640
 上下水道部：0869-22-1325
 消防本部：0869-22-1333
 裳掛出張所：0869-25-0004

携帯電話用QRコード



瀬戸内市ホームページアドレス
<http://www.city.setouchi.lg.jp>

労働関係で悩んでいませんか？

岡山県労働委員会では、県内の事業所に勤務する労働者と使用者との間に生じた労働条件などに関するトラブル（紛争）について、専門家が公正・中立な立場から紛争解決のお手伝いをしています。



費用は無料、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

談ください。また、労働問題全般の相談も随時受け付けています。

■問い合わせ先

岡山県労働委員会事務局
 ☎086-226-7563

JICA ボランティアを募集

独立行政法人国際協力機構（JICA）では、海外ボランティアの参加者を募集しています。

アジア・アフリカなどの開発途上国で、現地で生活しながら、自分の持っている知識や技術を生かして、人づくり、国づくりに協力

赤十字社員とは、日本赤十字社が行う国際救援や災害救護などの人道的活動に賛同し、年額500円以上の社費を納めた人のことで、個人・法人を問わず、誰でもなることができます。

日本赤十字社の活動は、社員からの資金（社費）と、一般の人からの寄付によって支えられています。皆さんのご協力をお願いします。

■問い合わせ先

日本赤十字社岡山県支部
 瀬戸内市地区
 （ゆめトピア長船内）
 ☎0869-26-5944

成年後見制度が10年を迎えました

現在の成年後見制度がスタートしてから、4月で10年を迎えました。

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する

能力が十分でない人について、家庭裁判所が、その能力に応じて、権利や財産を守る成年後見人、保佐人、補助人などを定め、支援する制度です。

成年後見制度について、さらに詳しく知りたい場合は、地域包括支援センターにご相談ください。

また、申し立てを行うための手続きや書類などを調べる場合は、裁判所ホームページをご覧ください。家庭裁判所へお問い合わせください。

■問い合わせ先

瀬戸内地域包括支援センター
 ☎0869-26-5948
 岡山家庭裁判所
 ☎086-222-6771
 裁判所ホームページ
<http://www.courts.go.jp/>

春の陶芸展を開催

寒風陶芸会館では、春の陶芸展を開催します。土ひねりや絵付け体験、藤の花

してみませんか。

▽募集対象

日本国籍を持つ次の人
 ・青年海外協力隊20〜39歳
 ・シニア海外ボランティア40〜69歳

▽派遣期間 2年間

※現地での生活費や往復運賃など派遣に必要な経費はJICAが負担します。

▽募集期限 5月17日(月)

■問い合わせ先

岡山県国際課
 ☎086-226-7283

動物ふれあい教室に参加しませんか？

岡山県動物愛護センター

を見ながらのお茶などを楽しむことができます。

ご家族で参加してみてもいかがですか。

▽日時 5月3日(月) 5日(水) 午前9時〜

▽場所 寒風陶芸会館

▽内容

- ①寒風陶芸の里、作家による作品の展示即売
- ②備前焼のワゴンセール（2割引）
- ③土ひねり・絵付け体験 ※受付時間は、午前9時〜午後3時
- ※3、4日は、先着100名の体験者にプレゼントを進呈します。
- ④電動ロクロ実演



土ひねり・絵付け体験は毎年大人気!



では、動物と触れ合うことにより動物との接し方や命の大切さを学んでもらうことを目的に、園児や小学校低学年の児童を対象に「動物ふれあい教室」を実施しています。利用に当たっては、事前に予約が必要です。皆さんからの連絡をお待ちしています。

■問い合わせ・予約先

岡山県動物愛護センター
 ☎0867-24-9512
 FAX 0867-24-9513

河川愛護モニターを募集

国土交通省岡山河川事務所では、河川整備など地域要望の把握、河川愛護の普及を目的にモニターを募集

※実演時間は、3、4日の午前11時〜午後2時

⑤裏千家服部展子先生によるお抹茶席コーナー

※受付時間は、午前10時〜午後3時

■問い合わせ先

寒風陶芸会館
 ☎0869-34-5680

ハンセン病啓発展示会「長島からの風」

長島愛生園に入所している皆さんの作品を中心としたハンセン病啓発展示会「第4回長島からの風」を開催します。お問い合わせの上、ぜひご覧ください。

▽期間 5月7日(金) 11日(火)

▽時間 午前10時〜午後6時

▽場所 ゆうゆう交流館

▽内容 絵画・写真・陶芸作品の展示など

■問い合わせ先

長島愛生園入所者自治会
 ☎0869-25-1033

します。

▽募集期限 5月28日(金)

※応募用紙および応募要領の請求は5月20日(木)までです。

▽応募資格 吉井川(金剛川含む)、旭川(百間川含む)、高梁川(小田川含む)の近隣に在住し、河川に関心がある20歳以上の人

▽任期

平成22年7月1日〜平成23年6月30日

■問い合わせ・応募先

国土交通省岡山河川事務所
 占用調整課
 ☎086-223-5193
 FAX 086-232-4195
 ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>

赤十字社員増強運動月間が始まります

5月1日から1カ月間、全国一斉に「赤十字社員増強運動」が展開されます。

体験農園で野菜づくり

邑久町豊原にある瀬戸内市振興公社では、ふれあい体験農園の利用者を募集しています。

利用者を対象にした農業塾も、年2回開催しますので、安心して野菜作りができます。

自分の手で作った野菜を食べてみませんか。

▽募集期限 6月30日(水)

▽募集人員 2人(先着順)

▽農園面積 1区画40平方メートル

▽農園場所 今城地区

▽利用金額 3、360円

▽利用期間 1年間

■問い合わせ・申込先

財団法人瀬戸内市振興公社
 ☎0869-22-1344



日/SUN	月/MON	火/TUE	水/WED	木/THU	金/FRI	土/SAT
4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	7 ◇思春期こころの健康相談 10:00~15:00 地域生活支援センタースマイル
2	3 憲法記念日 	4 みどりの日 	5 こどもの日 	6	7 ◇乳幼児こころの健康相談 14:00~15:00 ゆめトピア長船	8 ◇思春期こころの健康相談 10:00~15:00 地域生活支援センタースマイル 体協 B&G財団会長杯争奪 バレーボールリーグ(前期) 19:30~ 邑久B&G海洋センター体育館 ※毎週土曜日約8週間
9 スポ少 第9回小学生バレー ボール交歓大会(春季大会) 9:00~ 邑久B&G海洋センター体育館 体協 歩こう会 8:30~ 瀬戸町・森林公園コース 8:29 邑久駅発赤徳線	10 ◇こころの健康相談 13:30~15:00 ゆめトピア長船	11 ◇身体・知的障害専門相談 13:00~17:00 地域生活支援センタースマイル	12 ●心配ごと相談 9:00~12:00 ゆめトピア長船	13 ★法律相談 9:00~12:00 牛窓町公民館	14	15 ◇思春期こころの健康相談 10:00~15:00 地域生活支援センタースマイル
16 体協 第1回B&G財団会長 杯ダブルステニス大会 9:00~ 邑久スポーツ公園テニスコート ※予備日 5月23日(日)	17	18 ◇精神保健福祉相談 13:30~15:00 ゆめトピア長船 ◇身体・知的障害専門相談 13:00~17:00 地域生活支援センタースマイル	19 ●心配ごと相談 9:00~12:00 邑久町総合福祉センター ●住宅増改築相談 9:00~15:00 瀬戸内市役所	20 ●消費生活相談 9:00~12:00 瀬戸内市役所	21	22
23 体協 春季ソフトバレーボール大会 8:30~ 牛窓中学校体育館	24 ◇こころの健康相談 13:30~15:00 ゆめトピア長船	25 ◇育児相談・すこやか歯の教室 9:30~11:00 ゆめトピア長船 ◇身体・知的障害専門相談 13:00~17:00 地域生活支援センタースマイル	26 ●心配ごと相談 9:00~12:00 牛窓町公民館	27 ★年金相談 10:00~15:00 瀬戸内市役所	28 ◇精神保健福祉相談 13:30~15:00 ゆめトピア長船 ◇乳幼児こころの健康相談 14:00~15:00 ゆめトピア長船	29
30	31	6/1 ●行政・なやみごと相談 10:00~12:00 瀬戸内市役所 ゆめトピア長船	6/2 ●行政・なやみごと相談 10:00~12:00 牛窓町公民館	6/3	6/4	6/5

5月納期の市税
軽自動車税【全期】※軽自動車税の納期が5月に
変更になりました。納付期限は5月31日(月)です。

人の動き 《平成22年4月1日現在》

人口	39,367人	(-55)
男	18,750人	(-22)
女	20,617人	(-33)
世帯	14,434戸	(+17)



子どもの健診 ▷場 所 ゆめトピア長船
▷受付時間 午後1時15~45分
■問い合わせ先 健康づくり推進課 ☎0869-26-5962

健診名	月 日	対 象
乳児健診 (4・5ヵ月児)	5月18日(火)	平成21年12月生
乳児健診 (9・10ヵ月児)	5月19日(水)	平成21年8月生
1歳6ヵ月児健診	5月12日(水)	平成20年10月生
2歳児健診	5月13日(木)	平成20年1月生
3歳児健診	5月26日(水)	平成18年11月生

各種相談業務

- 行政相談(主に行政全般に関する相談)
【相談員:行政相談委員】
■問い合わせ先 総務課 ☎0869-22-1112
 - 心配ごと相談(内容はどんな相談でもOK)
【相談員:心配ごと相談員、弁護士(要予約)】
■問い合わせ・予約先 市社会福祉協議会
本 所 ☎0869-22-2940
長船支所 ☎0869-26-3100
牛窓支所 ☎0869-34-6924
 - なやみごと相談(主に人権や身近な悩みごとに関する相談)
【相談員:人権擁護委員】
■問い合わせ先 市民課 ☎0869-22-3922
 - 住宅増改築相談(住宅に関する相談)
【相談員:住宅相談員】
■問い合わせ先 建設課 ☎0869-22-2649
 - 消費生活相談(架空請求・訪問販売などに関する相談)
【相談員:くらしの相談員】
■問い合わせ先 生活環境課 ☎0869-22-1899
 - ◇育児相談・すこやか歯の教室(乳幼児に関する相談)
■問い合わせ先 健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
 - ◇こころの健康相談(心の健康に関する相談)
【相談員:臨床心理士(要予約)】
■問い合わせ・予約先 健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
 - ◇精神保健福祉相談(精神保健福祉に関する相談)
【相談員:精神科専門医(要予約)】
■問い合わせ・予約先 備前保健所 ☎086-272-3934
 - ◇乳幼児こころの健康相談
【相談員:臨床心理士(要予約)】
■問い合わせ・予約先 健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
 - ◇身体障害・知的障害専門相談
【相談員:専門相談員(要予約)】
■問い合わせ・予約先 地域生活支援センタースマイル ☎0869-22-9600
 - ◇思春期こころの健康相談
【相談員:思春期保健相談士(要予約)】
■問い合わせ・予約先 地域生活支援センタースマイル ☎0869-22-9600
- ※各種相談日は左ページのカレンダーをご覧ください。

生活習慣病教室

市民病院では、生活習慣病教室を毎月1回、開催しています。興味のある人は、ご参加ください。
▷日時 5月19日(水) 午前11時~
▷場所 瀬戸内市民病院
▷テーマ 「貧血と献血の話」
▷定員 30人(病院食付きは24人)
▷参加費 500円(食事付き) 100円(食事なし)
■問い合わせ・予約先 瀬戸内市民病院 ☎0869-22-1234

家族介護者交流会

▷日時 5月11日(火) 午後1時10分~3時
▷場所 あじさいのおか牛窓
▷内容
①自宅介護をしている人などの交流会
②知って得する介護保険情報
▷参加費 無料
※参加希望の人は、事前に電話でお申し込みください。
■問い合わせ・申込先 在宅介護支援センターあじさい ☎0869-34-6366

年金相談

年金事務所の職員が年金の相談に応じます。
▷日時 5月27日(木) 午前10時~午後3時
▷場所 瀬戸内市役所
▷参加費 無料
■問い合わせ先 市民課 ☎0869-22-1790

ポリオ予防接種

ポリオは「小児マヒ」と呼ばれ、生ワクチンを口から飲む予防接種です。予防接種の効果で国内での自然感染は報告されていませんが、海外では今なお流行があります。予防のため、ワクチンを飲んで免疫を付けておきましょう。
▷日時 5月25日(火) 午後1時30分~2時
▷場所 ゆめトピア長船
▷対象年齢 生後3ヵ月~90ヵ月
▷接種方法 6週間以上あけて2回経口投与
▷接種料金 無料
▷持参するもの ①母子健康手帳 ②予防票(記入したもの)
※発熱や下痢をしているとワクチンの効果が弱まるので、延期してください(予防票は、会場にもあります)。
■問い合わせ先 健康づくり推進課 ☎0869-26-5962

離乳食講習会

生後4ヵ月以上の乳幼児の保護者を対象に、栄養士による離乳食の作り方や試食を行っています。お気軽にご参加ください。
▷日時 5月28日(金) 午前10時~11時30分
▷場所 ゆめトピア長船
▷参加費 無料
■問い合わせ先 健康づくり推進課 ☎0869-26-5962

みんなの 広場



投稿募集中!

- ① 1歳の赤ちゃんの写真
(両親の名前、赤ちゃんの生年月日、
両親からのひとことも記入)
- ② 短歌・俳句・詩
- ③ イベント案内の告知や募集案内
- ④ イラスト・絵手紙
- ⑤ 瀬戸内市の風景などを写した写真
(写真の題名、撮影場所、撮影日時、
コメントなどを記入)

★応募方法
住所・氏名・電話番号を明記し、
はがき・FAX・電子メールなどで
政策調整課へ送付してください。
匿名・ペンネームを希望する場合は、
その旨もお書きください。皆さん
からのご応募をお待ちしています。

★留意点
原則として、投稿していただいた
原稿や作品は返却していません。掲
載の都合上、すべての作品を掲載で
きない場合もありますので、あらか
じめご了承ください。

■問い合わせ・応募先
〒701-4292
瀬戸内市邑久町尾張 300-1
瀬戸内市役所 政策調整課
☎0869-22-1113
FAX 0869-22-3304
E-mail:hiroba@city.setouchi.lg.jp

トピックス

インドの女性と子どもたちへの救済支援活動報告 インドの貧困と差別を考える

経済成長が続くインド。しかし、
その陰では、今なお多くの女性や子
どもたちが貧困と差別に苦しんでい
ます。

NPO法人APUと日本野鳥の会
岡山支部が開催した「インドの漁村
の子どもたちへのチャリティーコン
サート&セミナー」で寄せられた募
金を元に、3月6日から21日まで、
インドで救済支援活動が行われまし
た。活動を行った3人が、インドの
現実と今後の支援のあり方について
発表します。

▷日時 5月15日(土) 午後1時30分～3時30分
▷発表者 福田富雄(吉備国際大学短期大学非常勤講師)
山本勝也(同志社大学商学部講師)
福光瑞江(京都学園大学非常勤講師)

▷場所 中央公民館視聴覚室

▷参加費 無料

■問い合わせ先
福光さん ☎0869-24-0022



けいじばん

備前ジュニアオーケストラ バイオリン・ピアノ発表会 みんなで音楽に親しんで

備前ジュニアオーケストラメンバーによる発表会を開催します。
いろいろな楽器も登場して会場を盛り上げます。
皆さんの参加をお待ちしています。

▷日時 5月16日(日)
午後2～4時

▷場所 ゆめトピア長船小ホール

▷参加費 無料

■問い合わせ先
備前ジュニアオーケストラ 野田さん
☎0869-34-6372



わが家の宝1歳です!



はるか
田村晴香 ちゃん
平成20年4月15日生まれ
お住まい 邑久町大富
ご両親 聡平・美紀さんから
毎日笑顔に癒されています。
これからもお兄ちゃんと
仲良く元気に育ってね!!



はるな
竹野陽菜 ちゃん
平成20年5月24日生まれ
お住まい 邑久町大富
ご両親 寛之・幸恵さんから
あなたは518gで産まれた
ヨ! 私達にとっては奇跡の
子供だヨ!

れお
松本蓮央 ちゃん
平成21年3月10日生まれ
お住まい 邑久町虫明
ご両親 拓和・佳世さんから
蓮央の笑顔は2人の元気の
源だよ♥



けいすけ
兒玉恵輔 ちゃん
平成21年2月10日生まれ
お住まい 長船町福岡
ご両親 之五・直子さんから
恵くんの笑顔に癒されてま
す。お兄ちゃんと仲良く元気
に育ってね!!

編集後記

▼今月号から広報せとうちの担当になりました。
た。広報紙作りは初めてで分からないことばか
りですが、瀬戸内市の魅力を少しでも皆さんに
お届けできるように一生懸命頑張ります! 取材
で見つけたら声を掛けてください。よしこ

▼人事異動で政策調整課へ。広報紙ともお別れ
ではなく、やっぱり担当です。また1年よろ
しくお願いします。▼編集体制が変わり、女性
職員とのコンビに。今までのオッサン2人組と
は一味違う広報紙を作れたらと思います。ナベ

▼より良い広報紙を目指して試行錯誤の日々が
続いた2年間。広報の編集から離れることにな
りました。▼感謝の意を込めて、つたない句に
したためた今の心境です。「東風吹いて万感胸
に巢立鳥」。長い間お世話になりました。利光

文芸コーナー

(敬称略)

俳句

初蝶を追ふて門田の果てまでも

的場 松葉(牛窓町長浜)

梅園の奥に在せる宮静か

原野信一郎(牛窓町牛窓)

啓蟄やし少し軽めの靴えらび

片岡 光枝(牛窓町鹿忍)

春の雨路面電車に揺られをり

後藤 靖子(牛窓町牛窓)

鉄を持つ手にもかすかに春の音

野口 慶子(牛窓町牛窓)

鶴を折るバレンタインのチョコの紙

平野 五香(牛窓町牛窓)

春愁や重ねし本のうす埃

福本 曙生(牛窓町牛窓)

春の雪地に落つまでの命かな

藤井 留女(牛窓町牛窓)

次々と咲く花により暖かし

堤 明子(長船町磯上)

風は春孤独な老いの日々の幸

谷口 正子(牛窓町牛窓)

春の潮怒濤となりて磯遊び

片岡 秋月(長船町福岡)

脳トレに間違えさがし日向ぼこ

吉川 孝夫(牛窓町牛窓)

短歌

風なきに満開の櫻はらはらと

白く散り敷く宮の境内

朝霧 好子(牛窓町鹿忍)

息止めて身構う我に息つめて

膝の注射をし給う医師よ

上山 幸子(邑久町豊安)



△山本敏子さん